

鳴門市地震津波対策推進計画

(平成23年度実績)

鳴 門 市

目 次

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成23年度実績）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲 載 頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	4 P
	(3)地域で備える	4 P
	(4)学校等で備える	5 P
	(5)事業所・施設等で備える	6 P
	(6)広域で備える	6 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	7 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	9 P
	(9)災害対策物資等を整備する	10 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	11 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	11 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	13 P
	(2)被災者等を避難誘導する	14 P
	(3)被災者を救助・収容する	15 P
	(4)被災者の救急医療を行う	16 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	17 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	18 P
	(2)ライフライン等を確保する	18 P
	(3)生活環境を整備する	19 P
	(4)生活再建を支援する	20 P
	(5)教育環境等を整備する	21 P

鳴門市地震津波対策推進計画（平成23年度実績）

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守ることを最優先にした 震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	完了	計画どおり	着手中	未着手
1. 災害に備える	44	0	22	20	2
（1）防災意識を醸成する	5	0	4	0	1
（2）自らが備える	3	0	3	0	0
（3）地域で備える	3	0	2	1	0
（4）学校等で備える	6	0	5	1	0
（5）事業所・施設等で備える	3	0	0	3	0
（6）広域で備える	2	0	0	2	0
（7）公共施設・災害関連施設を整備する	11	0	3	8	0
（8）行政の災害対策体制を整備する	10	0	4	5	1
（9）災害対策物資等を整備する	1	0	1	0	0
2. 災害情報等を集め知らせる	14	0	8	6	0
（1）災害情報等を迅速に集める	4	0	2	2	0
（2）災害情報等を迅速・確実に知らせる	10	0	6	4	0
3. 被災者を守る	20	1	3	16	0
（1）避難所等を開設する	3	0	0	3	0
（2）被災者等を避難誘導する	5	0	2	3	0
（3）被災者を救助・収容する	5	0	1	4	0
（4）被災者の救急医療を行う	4	0	0	4	0
（5）緊急輸送体制を確保する	3	1	0	2	0
4. 被災者の生活を支援する	19	1	0	17	1
（1）避難所を運営・管理する	2	0	0	2	0
（2）ライフライン等を確保する	5	0	0	5	0
（3）生活環境を整備する	4	0	0	3	1
（4）生活再建を支援する	5	1	0	4	0
（5）教育環境等を整備する	3	0	0	3	0
合 計	97	2	33	59	3

項目数は再掲を除く

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

完了 → 平成23年度の取り組みで事業・施策が完了した

計画どおり → 平成23年度の取り組み目標までは計画どおり達成できた

着手中 → 平成23年度の取り組み目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできた

未着手 → 平成23年度に着手ができなかった

○「重要」 重要度による分類

A→極めて重要なもの

(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)

B→重要なもの

(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)

C→実施が望ましいもの

(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

A→直ちに実施すべきもの

(現時点から直ちに実施しなければならないもの)

B→できるだけ早く実施すべきもの

(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)

C→他の取り組み終了後に実施すべきもの

(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

A→すぐ取り組むことができるもの

(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)

B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの

(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)

C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

具体的取り組み事項実施内容

1. 災害に備える

項目No.		H23年度における主な実施内容			
事項No.	取り組み事項名				
(1) 防災意識を醸成する					
①	津波ハザードマップ等の見直しと配付				<p>内閣府の中央防災会議の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」等や徳島県において発表される、津波浸水域や被害想定等の推計結果を受けて、取り組みを進めていくこととしていたが、市が当初予測していた時期よりも公表が遅れたため、着手できなかった。</p>
担当	危機管理課				
実施期間	H23年度～H25年度	進捗状況	未着手		
重要	A	緊急	A	時期	
②	広報なると・テレビ広報等による啓発				<p>平成23年4月から「広報なると」に災害に関する記事を毎月掲載し、災害に関する基本的な知識や災害関連情報、災害への正しい対応等について周知・啓発を行った。</p> <p>また、「テレビ広報」において「鳴門市地震津波対策推進計画」の周知や、本市の防災・災害対策に関する取り組みの紹介を行うとともに、庁内に設置する液晶モニターを活用し、防災情報の提供を行った。</p>
担当	危機管理課・秘書広報課				
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり		
重要	A	緊急	A	時期	
③	全市的な総合防災訓練の実施				<p>毎年9月1日に総合防災訓練を実施しており、平成23年度については、鳴門・大塚スポーツパークを主会場に、津波避難訓練をはじめとする各種訓練を実施するとともに、各地区においても地域の自主防災会や学校等を主体に訓練を実施するなど、全市を挙げた大規模な訓練を実施した。</p>
担当	危機管理課・予防課				
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり		
重要	A	緊急	A	時期	
④	出前市長室・出前講座の開催				<p>生涯学習まちづくり出前講座の一環として、市内に在住・在勤・在学している方10名以上の団体・グループ等を対象に、防災に関する出前講座を16団体571人に対して実施した。</p> <p>また、「まちづくり出前市長室」については7地区で開催し、防災についても、活発な意見交換が行われた。</p>
担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人権課				
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり		
重要	B	緊急	A	時期	
⑤	標高表示標識・災害時統一標識の設置				<p>GPSやレーザーシステムなどの機器を搭載した車で走行しながら測量できるモバイル・マッピングシステムを用いて、道路部分を中心に幅20mの範囲の各地点の標高を測量し、主要施設等200箇所の標高表示標識を設置した。</p>
担当	危機管理課				
実施期間	H23年度～H25年度	進捗状況	計画どおり		
重要	A	緊急	A	時期	

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
(2) 自らが備える								
①	木造住宅耐震診断・改修支援の推進						<p>平成23年5月から広報なると・市ホームページに木造住宅耐震診断・改修支援事業を掲載し市民に制度を周知した。</p> <p>また、緊急雇用制度を活用し、市内対象住宅の戸別訪問を実施したり、各自治会等に出向き説明し、地震災害に対する防災意識を高めるとともに木造住宅の耐震化支援事業の理解と啓発を行った。</p> <p>さらに「簡易耐震リフォーム支援事業」についても、23年度から県と協調して実施した。</p>	
担当	まちづくり課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A			
②	家具転倒防止器具の設置促進						<p>災害時要援護者世帯に対して、地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止し、災害時要援護者がさらに安心して生活できる環境を整備するため、無償で家具転倒防止器具の設置を行い、平成23年度の設定件数は79件となった。</p> <p>平成23年7月、平成24年1月にそれぞれ要件緩和を行い、支援拡大を図った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A			
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発						<p>南海地震のような大災害が発生した場合、行政の支援が届くまでに2～3日を要するといわれており、自分や家族が自力で生き延びるための備えが、最低3日分は必要となる。このことから、家庭内備蓄について広報なると等を活用し、啓発を行った。また、平成23年11月に民間企業から寄附を受けた飲料水ペットボトルを、市内の保育所、幼稚園、小・中学校、自主防災会を対象に配付し、防災備蓄の意識啓発にも努めた。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A			
④	全市的な総合防災訓練の実施						再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載	
(3) 地域で備える								
①	自主防災会の結成・活動の促進						<p>自主防災会に対して育成助成金、活動推進事業助成金及び結成時活動推進事業助成金として、自主防災会への活動助成を行うとともに、出前講座等を通じて未結成地区での結成を呼びかけ、本市の自主防災会は、平成22年度末の20団体(組織率約74.30%)から、平成23年度末には29団体(組織率約85.87%)へと増えた。また、こうした取り組みに加え、自主防災会が自主的に行う避難路・避難場所の整備に対して助成するなど活動の促進も行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	災害時要援護者の避難支援体制の整備						<p>災害時要援護者支援プランに基づき、災害時において自力での避難が困難かつ家族の支援が受けられない、もしくは家族の支援だけでは避難が困難な災害時要援護者に対する避難支援のための台帳システムを導入した。</p>	
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康づくり課・危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
③	全市的な総合防災訓練の実施						再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載	

項目No.						H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名						
④	防災資機材の整備					<p>自主防災会が行う防災資機材の整備に対して、「防災資機材整備助成金」及び「自主防災組織育成助成金」を活用した助成を行うとともに、自主防災会が独自に取り組む、高台への避難路、避難場所の整備に要する資機材や原材料の購入に係る助成制度を設け、7団体に対して助成を行った。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A		

(4) 学校等で備える

①	学校等の危機管理体制の整備					<p>全ての学校において学校防災管理マニュアルの見直しを行った。 また、各保育所及び児童クラブでは、地震や津波等の災害発生時に、迅速かつ円滑な避難が行えるよう、避難に対する心構えや行動等をまとめた避難マニュアルを活用した訓練を実施した。</p>	
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	学校等での避難訓練の実施					<p>全ての学校において避難訓練（地震または、地震・津波を想定したもの）を実施するとともに、津波が起こった場合の避難場所の見直しを行った。 各保育所及び児童クラブでは、地震や津波等の災害発生時に、迅速かつ円滑な避難行動ができるよう、年間計画を立て、避難訓練を実施した。</p>	
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	防災教育の実施					<p>地震や津波の発生メカニズムについて、また震災が起きたときにどのように自分の命を守るか、どのように周りの人々と協力すべきかということについて、授業や総合的な学習の時間を活用して防災教育を実施した。 また、各保育所及び児童クラブでは、日ごろの心構えや災害時にとるべき行動などを教えるとともに、避難訓練等を実施した。</p>	
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	学校施設等の耐震化推進					<p>中学校2校及び小学校3校の校舎の耐震性を確保し、中学校1校及び小学校1校の校舎の補強工事に着手した。また、3校の小学校校舎の補強設計に着手、1校の中学校校舎は改築を行うため、基本設計を進めた。 保育所については「次世代育成支援対策施設整備事業」により施設の耐震化を進めており、20保育所のうち、23年度末で13保育所で建て替えや耐震化が完了した。</p>	
担当	教育総務課・子どもいきいき課						
実施期間	(学校)H27年度 (保育所)協議継続	進捗状況		計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑤	保護者との連絡体制の整備					<p>各学校において災害時における保護者との連絡体制（一斉メールや電話連絡等）を整備した。 各保育所及び児童クラブは、災害時において、児童の状況等を保護者へ迅速に連絡するとともに、保護者からの情報を収集するため、保護者連絡網を作成し、保護者に周知した。</p>	
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	H23年度～ H24年度		進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A		

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
⑥	自主防災会等との連携						<p>小学校10校と中学校1校が地域又は保護者と合同での防災訓練を実施した。また、小学校9校と中学校1校が地域の自主防災会と防災についての会議（話し合い）を実施した。</p> <p>保育所（6）及び児童クラブ（3）は、地域において防災に取り組んでいる自主防災会や自治振興会の協力を得て、避難訓練や防災研修を実施しており、そのことにより連携の啓発につなげた。</p>	
担当	学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A			
(5) 事業所・施設等で備える								
①	防災意識の啓発						<p>広報なると・テレビ広報等による啓発をはじめ、防災に関する出前講座を各事業所・施設等で開催し、防災意識の啓発や災害の発生に備えた対策の推進を呼びかけた。</p>	
担当	危機管理課・商工政策課							
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	自主防災会等との連携啓発						<p>高齢者や子ども、また、障がい者等の災害時要援護者が利用または入所している事業所・施設については、緊急的な避難を行う場合、できるだけ多くの支援者が必要となることから、各地域の自主防災会や自治振興会との連携を深めながら、常日頃から避難訓練や防災研修等を実施する際に協力を得るなど、連携の啓発に努めた。</p>	
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A			
③	帰宅困難者への対応啓発						<p>帰宅困難者が発生した場合の対応について、各事業所・施設があらかじめ備えておく必要があることを周知し、災害時に適切な対応を図ることができる体制の整備を促進するととしており、東日本大震災における被災地の事例や他市の例を参考に調査・研究を行った。</p>	
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・競艇企画管理課・運輸事業課							
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
④	全市的な総合防災訓練の実施						再掲（1－（1）－③）・3ページに掲載	
(6) 広域で備える								
①	災害時応援協定等の締結						<p>災害時における物資・食料等の確保、被災者の救援・救助、生活支援、緊急避難場所の確保等に関する支援を得ることができる近隣・遠隔地の自治体との応援協定等の締結に向けて、調査・検討を行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A			

項目No.						H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名						
②	災害ボランティアセンターの体制整備					災害ボランティアセンターに関する研修会に参加するなど、情報の収集に努め、災害ボランティアセンターの体制整備を担う鳴門市社会福祉協議会との連携を図った。	
担当	市民協働推進課・社会福祉課						
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A		

(7) 公共施設・災害関連施設を整備する

①	防災行政無線等の整備					現在使用している消防同報無線が平成28年5月末で使用できなくなるなどへの対応として、市民への災害情報伝達手段を確保するため、防災行政無線を整備することとし、9月補正予算で予算措置を行い、基本設計の策定に向けて作業を進めた。	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H25年度		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	避難路・避難場所の見直しと整備					避難路、避難場所の調査や選定など、災害時の安全な避難を確保するための基礎調査として、鳴門東地区において地域の自主防災会とともにフィールドワーク等を実施した。	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	B		
③	津波避難ビルの確保					津波避難ビルについては、広報なるとやテレビ鳴門のデータ放送、市役所本庁舎に設置するモニター広告等を利用して広く募集を行った。 また、津波避難ビルの表示看板100セットを作成した。	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	津波避難タワーの整備					今後、国・県が見直す地震津波の被害想定の結果によっては、高台等がなく、津波発生時に避難できる高層建築物も近くにない地域が、避難困難区域に指定されることも予想されることから、これらの地域の住民の確実な避難を確保するため、津波避難タワーの整備を含む様々な手法について検討を行った。	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H26年度		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	B		
⑤	高台等への避難路・避難場所の整備					「平成23年度徳島県津波避難路緊急整備モデル事業」を活用し、妙見山の避難路整備を進め、平成24年3月末に竣工した。 また、自主防災会が独自に取り組む高台への避難路・避難場所の整備への助成制度を新たに設け、整備に係る経費の資材購入について、7団体に対して助成を行った。	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		

項目No.							H23年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名						
⑥	標高表示標識・災害時統一標識の設置					再掲（1－（1）－⑤）・3ページに掲載	
⑦	避難所耐震化の推進					<p>学校施設のうち、幼稚園2園の園舎3棟及び小・中学校23校の体育館23棟が避難所として指定されている。このうち新耐震基準で耐震性が確保されている棟数は7棟で、平成23年度は11小学校11棟および3中学校3棟の耐震診断に着手、1中学校1棟の改築設計にも着手した。</p>	
担当	教育総務課・生涯学習人権課						
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	B		
⑧	学校施設等の耐震化推進					再掲（1－（4）－④）・5ページに掲載	
⑨	道路橋梁耐震化の推進					<p>板東跨線橋の耐震補強工事に着手した。 国の補助金を活用しながら計画的かつ効率的な橋梁耐震化・長寿命化を推進することにより、緊急時の避難経路や輸送経路を確保した。</p>	
担当	土木課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑩	競艇場施設耐震化の推進					<p>「鳴門競艇のあり方に関する検討会議」における議論を踏まえ、競艇場における耐震化を含む施設改善の方法について検討するとともに、撫養港海岸保全施設整備事業の情報収集、調整を行った。現在、撫養港海岸調整会議を国・県との間で定期的に行っている。</p>	
担当	競艇企画管理課						
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	B	時期	B		
⑪	水道施設耐震化の推進					<p>基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替、配水池の増強事業については、これまでに引き続き実施するとともに、平成23年度からは浄水場施設整備事業を実施し、「鳴門市浄水場施設耐震化更新基本計画策定業務」の作業に着手した。</p>	
担当	水道事業課						
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑫	市有施設耐震化の推進					<p>「鳴門市耐震改修促進計画」策定の趣旨やこれまでの耐震化対策の成果等を踏まえ、市有施設全体の耐震化を総合的、計画的に進めるための検討会の設置や市有施設耐震化の推進するための方針の策定に向けた検討を行った。</p>	
担当	施設保有課全課						
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	B		
⑬	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備					<p>水門や樋門、ポンプ場、都市下水路が有効に稼働し、人命・財産を守ることに支障が出ることをないよう、老朽化の状況、規模、代替の有無等を考慮し、更新の順位をつけた上で事業を進める作業を行うこととし、国や県の補助事業等を活用し一部施設の修繕を実施するとともに、ポンプ施設の増設を行った。</p>	
担当	土木課・農林水産課・下水道課						
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	B		

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
(8) 行政の災害対策体制を整備する								
①	津波避難計画の見直し						<p>内閣府の中央防災会議の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」等や徳島県において発表される、津波浸水域や被害想定等の推計結果を受けて、取り組みを進めていくこととしていたが、市が当初予測していた時期よりも公表が遅れたため、着手できなかった。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	未着手				
重要	A	緊急	A	時期	B			
②	市災害対策本部員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底						<p>東日本大震災における現状認識による危機管理意識の醸成及び地域防災計画に定める職員各自の役割認識の徹底をテーマとし、大学教授を講師に全職員を対象とした防災研修を行った。 また、各地区の自主防災会の代表などの外部関係者も参加した。</p>	
担当	危機管理課・人事課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
③	事業継続計画（BCP）の策定						<p>徳島県をはじめ、事業継続計画（BCP）を策定している他団体の状況について調査・研究を進めるとともに、資料収集に努めた。</p>	
担当	危機管理課・各所属							
実施期間	H23年度～H25年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
④	初動体制等の整備						<p>災害発生時に災害対策本部が非常体制を取るまでの間、より確実かつ効果的な初動体制を敷くための初動体制整備マニュアルの策定作業を進めた。 この他に「鳴門市参集・通信訓練」として、災害発生時における職員の安否確認などの通信訓練や緊急初動体制要員や管理職職員による参集訓練を実施し、初動体制の確立及び非常体制への移行について確認を行うとともに、職員の防災意識の高揚と知識の普及を図った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑤	支部設置・運営マニュアルの策定						<p>災害発生時に市内各地区において災害応急対策活動を行うため、市域を13の地区に分けた災害対策本部の支部を設置することとしており、この設置・運営が迅速かつ円滑に進められるように、支部設置・運営マニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑥	市災害対策本部員・消防職員・消防団員の安全確保						<p>津波襲来が予想される状況下での「撤退の基準」及び「海面監視」を行わないなど、明確な基準を設け、消防団員の安全確保を図るため、震災時の「消防団活動マニュアル」として「鳴門市消防団震災対応マニュアル」を策定した。さらに、消防職員用の活動マニュアルについても、「大規模災害時における初動対応」として、策定作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課・消防総務課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
⑦	行政情報の災害対策の推進						<p>震災等による被害を受けない施設等を書庫として確保できるよう検討するとともに、バイタルレコード（行政の存続にかかわる文書）や、行政サービス維持のための必要な重要文書等への有効な保存方法等について研究した。</p> <p>また、平成23年度は暫定的に県内施設（市外）でデータ保管事業を行っていたが、災害復旧体制を強化するため、平成23年10月にデータセーフ金庫（耐火金庫）を導入し、遠隔地と金庫の両方でデータ保管を行った。</p>	
担当	総務課・情報化推進室							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑧	応援体制・協力関係の構築						<p>災害時における物資・食料等の確保、被災者の救援・救助、生活支援等に関する支援を得ることができる事業者との協定の締結に向け、県内外の他市の協定締結状況について調査を行った。</p> <p>また、協力事業所として災害時における物資提供等について、新たに3事業者に登録いただき、平成23年度末時点での登録件数は10件となった。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑨	災害時職員体制の整備						<p>大規模災害発生時において迅速な職員の体制整備を図り、災害対応に当たるため、職員の迅速な被災状況の確認手法の確立と、連日連夜の対応に備えた職員のシフト体制整備が重要となることから、災害時における職員体制整備マニュアルの策定作業を進めた。</p> <p>また、職員の被災状況確認のため、「すだちくんメール」や「鳴門市しらせ隊」等の災害時の連絡ツールを活用した連絡体制の整備を推進した。</p>	
担当	危機管理課・人事課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑩	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底						<p>地震・津波による被害への対応は、地震の揺れや津波による被害にとどまらず、東日本大震災においても、被災した家屋や沿岸部のコンビナートの石油燃料火災、化学薬品等による有毒ガスの発生、さらには核物質管理施設からの放射能漏れによる汚染など、多岐にわたるものであることから、地震・津波に伴い発生するその他の災害についても想定し、マニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B			
(9) 災害対策物資等を整備する								
①	防災備蓄の推進						<p>東日本大震災における被災地の物資や避難所等の状況を考慮し、紙おむつやほ乳瓶、簡易トイレ等市民ニーズに即した防災用備蓄品の整備にも努めた。</p> <p>また、平成23年11月には民間企業より飲料水ペットボトル約12.1トン分の寄附を受けたことから、自主防災会や学校等への配付を行うとともに、支部への配備も行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発						再掲（1－（2）－③）・4ページに掲載	
③	防災資機材の整備						再掲（1－（3）－④）・5ページに掲載	

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.						H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名						
(1) 災害情報等を迅速に集める							
①	市災害対策本部内の情報処理マニュアルの策定					<p>災害発生時においては、災害情報の内容に基づく適切な処理が新たな災害の発生防止や被害の最小化に繋がることから、情報収集の方法の確立や手順の明確化、報告様式の見直し、情報の連絡及び報告を行う連絡先を明記した「災害情報収集・連絡報告マニュアル」の策定作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防災行政無線等の整備					再掲(1-(7)-①)・7ページに掲載	
③	全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備					<p>平成23年4月からJ-ALERTの運用を開始し、本庁舎に受信機を設置、受信した緊急情報を庁内の放送設備を通して自動的に庁内放送する形式を取っており、本庁舎、保険棟、経済棟、共済会館、消防庁舎への情報伝達が可能となった。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H25年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	気象庁からの災害情報の活用					<p>災害発生時に、気象庁からFAXやインターネット、J-ALERT等を通じて伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行うすべての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できる体制の構築に努めた。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑤	保護者との連絡体制の整備					再掲(1-(4)-⑤)・5ページに掲載	
⑥	Twitterの導入検討					<p>東日本大震災においては、Twitterが災害情報の発信・取得の有効な手段の一つであったが、運用リスクとして誹謗中傷事例が発生したり、情報発信の信憑性に問題がある場合もあることから、情報発信の一つのツールとして、Twitter導入の是非や、他ツール等に関する検討を行った。</p>	
担当	情報化推進室・危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる							
①	住民等への災害情報広報マニュアルの策定					<p>災害発生時においては、災害情報を市民に迅速かつ確実に広報伝達することが新たな災害の発生防止や被害の最小化に繋がることから、災害情報広報マニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	秘書広報課・危機管理課・情報化推進室						
実施期間	H23年度～H24年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

項目No.							H23年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名						
②	防災行政無線等の整備					再掲（1－（7）－①）・7ページに掲載	
③	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備					再掲（2－（1）－③）・11ページに掲載	
④	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用					<p>市公式ウェブサイトについては、災害対策本部設置後に災害情報ページを設置し、リアルタイムに災害情報の更新を行った。</p> <p>また、テレビ鳴門についても、平成23年6月から開始されたデータ放送を活用した災害情報の発信を行った。</p>	
担当	危機管理課・秘書広報課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑤	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用					<p>Eメールを活用して気象情報や災害情報等を配信する「災害情報Eメール配信サービス」については、広報などやテレビ広報等の様々な情報媒体を活用し、さらなる登録促進に努め、平成24年3月末時点で1,000人程度の受信者が登録している。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用					<p>平成23年5月より災害時における関係者へ無料で簡単に利用できる民間のメール配信システムのサービスを活用した「鳴門市しらせ隊」の運用を行っており、職員や市議会議員、自主防災会等の関係者の登録を進めた。</p> <p>また、平成24年3月には「鳴門市しらせ隊」を活用した参集・通信訓練を実施した。</p>	
担当	危機管理課・情報化推進室						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	携帯電話緊急速報メールの活用					<p>災害時等の緊急時に回線混雑による影響を受けにくい、携帯電話の緊急速報メールを活用し、住民のみならず通勤客や観光客等を含め、災害発生時に市内にある対応の携帯電話へ災害・避難情報を一斉配信することとしており、平成23年8月からNTTドコモの「エリアメール」の運用を開始し、平成24年4月中にソフトバンクモバイル及びKDDIの「緊急速報メール」についても運用を開始することとした。</p>	
担当	危機管理課・情報化推進室						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用					<p>「すだちくんメール」は、災害時等の緊急時に電話が繋がらない場合でも、家族や近所によるグループ単位での安否確認が可能となり、また、有事の際の住民の安否確認をスムーズに行うことができるツールであり、職員への周知、登録促進を行った。</p> <p>また、住民や防災関係者等との各種会合の際にも周知を図った。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑨	広報車広報活動マニュアルの策定					<p>避難勧告等の住民の生命に関わる情報は、確実に伝達することが求められるが、東日本大震災の際には、広報内容が聞き取りづらいなどの課題があることから、災害時の広報車を用いた広報活動を行う場合に、走行速度、話す速度、放送する音量等について検討を行うとともに、マニュアル策定に向けた作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～H24年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		

項目No.							H23年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名						
⑩	災害時優先通信システム（電話回線）の活用					<p>災害時の通信（発信のみ）が優先され、通信規制の影響を受けることなく交信を取ることが可能となる 「災害時優先通信システム」について、各機の使用状況や使用方法等の調査を行い、優先電話の適正配置や有効な活用方法、使用に関するマニュアル等の作成作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑪	保護者との連絡体制の整備					再掲（1－（4）－⑤）・5ページに掲載	
⑫	庁内放送の活用					<p>来庁者はもちろん、災害対策本部の指揮のもと、災害対応にあたる市職員への情報伝達として庁内放送設備を活用した情報伝達を行うことは、在庁者の不安解消、的確な対応につながることから、庁内放送設備を活用した的確な情報伝達に努めた。また、J-ALERTからの緊急情報も流した。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	継続事業	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑬	地方放送局との連携					<p>地方放送局を通じた避難情報の周知について連絡経路や手法等を確認するとともに、災害時におけるラジオ等を活用した各種情報の伝達、地方放送局との連携について、調査・研究を行った。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑭	Twitterの導入検討					再掲（2－（1）－⑥）・11ページに掲載	

3. 被災者を守る

項目No.							H23年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名						
(1) 避難所等を開設する							
①	避難所開設・運営マニュアルの策定					<p>大規模災害時において、避難所開設は長期間になると想定されます。 県の避難所運営マニュアル作成指針や他市のマニュアルを参考にして、鳴門市の実情に即したマニュアル策定に向けて作業を進めた。</p>	
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	支部設置・運営マニュアルの策定					再掲（1－（8）－⑤）・9ページに掲載	

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
③	福祉避難所施設の設置						<p>地域包括支援センターの5圏域で高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、病者等、一般的な避難所では生活に支障を来す方のために、個別事情に沿った特別な配慮がなされる福祉避難所の設置を検討しており、福祉避難所として1事業所の協力が得られた。</p>	
担当	長寿介護課・社会福祉課							
実施期間	協議継続		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A			
④	緊急収容施設の検討						<p>災害発生時において、避難所施設が損壊又は浸水等により使用できなくなった場合、多数の避難者をどのように収容するかが課題となる。市街地における代替施設としては、ビル・商用施設・大型倉庫などの利用が想定されることから、緊急収容施設の検討を行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B			
⑤	避難路・避難場所の見直しと整備						再掲(1-(7)-②)・7ページに掲載	
(2) 被災者等を避難誘導する								
①	避難勧告・避難指示マニュアルの策定						<p>適切な避難勧告等の発令により、市民の迅速・円滑な避難につなげるため、国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」や「土砂災害警戒避難ガイドライン」などを参考に避難勧告・避難指示マニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	津波ハザードマップ等の見直しと配付						再掲(1-(1)-①)・3ページに掲載	
③	避難場所・避難経路等の周知徹底						<p>広報など等の媒体を用いて、避難場所・避難経路を確認することの重要性や地域の避難所についての周知などを行った。また、鳴門東地区において地域の自主防災会とともにフィールドワーク等を実施し、災害時における避難場所等について協議を行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	継続事業		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
④	標高表示標識・災害時統一標識の設置						再掲(1-(1)-⑤)・3ページに掲載	
⑤	災害時要援護者の避難支援体制の整備						再掲(1-(3)-②)・4ページに掲載	
⑥	競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備						<p>鳴門競艇場地震防災計画や運輸事業の東南海・南海地震防災対策計画の見直し作業を進めるとともに、地域バスについては地域バス事業災害対策マニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	競艇業務推進課・運輸事業課・交通政策室							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A			

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
⑦	外国人の避難支援						<p>本市に在住または訪問中の外国人が、災害発生時に迅速かつ的確な行動ができるよう、関係機関等や市民、ボランティア等との協力や情報提供の手法の検討など、言語、生活習慣、防災意識の異なる外国人に対する避難支援体制の整備に向けた検討を行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑧	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備						<p>東日本大震災において多数の消防職員や消防団員等が死傷した事実を受け、津波による被害が予想される地域においては、消防団員が率先避難者となって市民等の避難を促すなどの行動を示した「鳴門市消防団震災対策マニュアル」を策定するとともに、津波を伴う巨大地震が発生した際の消防本部の活動指針を示す「鳴門市消防本部地震対策マニュアル(案)」の策定作業を進めた。</p>	
担当	予防課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B			
⑨	防災行政無線等の整備						再掲(1-(7)-①)・7ページに掲載	
⑩	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用						再掲(2-(2)-④)・12ページに掲載	
⑪	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用						再掲(2-(2)-⑤)・12ページに掲載	
⑫	携帯電話緊急速報メールの活用						再掲(2-(2)-⑦)・12ページに掲載	
⑬	広報車広報活動マニュアルの策定						再掲(2-(2)-⑨)・12ページに掲載	
(3) 被災者を救助・収容する								
①	高機能消防指令センターの整備						<p>平成23年8月までに新庁舎建設工事を終え、その後、発信地表示機能を備えた最新の新指令台運用予定であったが、新指令台の入札及び導入の遅れに伴い、平成24年3月に住基情報以外の部分運用を開始した。</p>	
担当	予防課							
実施期間	H23年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A			
②	防災資機材の整備						再掲(1-(3)-④)・5ページに掲載	
③	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備						<p>現在、徳島県で災害医療体制の見直しを行っているところであり、本市の救出救護マニュアルについては徳島県の災害医療体制が確立された後に、これに整合するようなかたちで策定することとしている。</p>	
担当	予防課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B			
④	応援体制・協力関係の構築						再掲(1-(8)-⑧)・10ページに掲載	

項目No.							H23年度における主な実施内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	災害救助法適用申請マニュアルの策定					<p>災害発生時に遅滞なく国や県の助力を得るため、国の定める「災害救助事務取扱要領」に基づき、災害救助法の申請・活用に関するマニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑥	自衛隊派遣要請マニュアルの策定					<p>大規模災害が発生した際には、救助活動、行方不明者・遺体の搜索活動、救援物資の輸送、傷病者の搬送、輸送路の復旧、炊き出しなど、様々な分野において自衛隊の支援を受けなければならないことが想定されることから、自衛隊法の規定に基づく自衛隊の派遣要請を遅滞なく迅速に行うため、派遣要請を行う判断基準、派遣要請手続きに関するマニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑦	防災行政無線等の整備					再掲（1－（7）－①）・7ページに掲載	
⑧	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用					再掲（2－（2）－④）・12ページに掲載	
⑨	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2－（2）－⑤）・12ページに掲載	
⑩	携帯電話緊急速報メールの活用					再掲（2－（2）－⑦）・12ページに掲載	
⑪	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定					<p>大震災の被災地においては、膨大な数の遺体による収容施設の不足や長期保管による遺体の腐敗、火葬施設の不足等、様々な課題が浮き彫りとなっていることから、災害時における遺体の収容・安置・埋火葬等を円滑に行えるよう、他市町村を参考にマニュアルの策定に向け調査・研究を行った。</p>	
担当	危機管理課・市民協働推進課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
(4) 被災者の救急医療を行う							
①	医師会等との連携					<p>被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会との応援協力協定の締結に関する協議を行う必要があることから、協定内容について、県や他市町村の協定内容を参考に、円滑な応援協力が得られるように検討を行った。</p>	
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	B		
②	負傷者等の救急医療体制の整備					<p>災害により負傷した市民等への救急医療を行うため、医師会に医療機関の被災状況の確認を行うとともに、医師の指示によるトリアージ（重傷度・緊急度による分類）で医療順位決定手順等を定める救急医療マニュアルなど、負傷者等の救急医療体制を整備するため、他市町村の事例を参考に策定作業を進めた。</p>	
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
③	災害時医薬品等の確保						<p>災害時には、多量の医薬品と医療資器材等が必要となるため、医師会・薬剤師会への協力依頼、県薬務課・保健所への調達・斡旋要請などを定めた医薬品等の調達マニュアルについて、徳島県災害マニュアル等を参考に検討を行った。</p>	
担当	健康づくり課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	B			
④	応援体制・協力関係の構築						再掲（1－（8）－⑧）・10ページに掲載	
⑤	応急救護所設置マニュアル策定						<p>災害時に、多数の負傷者が発生し、医療施設に収容できなかったり、医療施設の損壊等で医療機能の低下を招き収容できなかった場合は、応急救護所を設置し医療行為を行う必要があるため、応急救護所設置マニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	健康づくり課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B			
(5) 緊急輸送体制を確保する								
①	道路橋梁耐震化の推進						再掲（1－（7）－⑨）・8ページに掲載	
②	道路交通応急対策マニュアル・協力要請マニュアルの策定						<p>災害発生時において、負傷者の搬送、支援物資の搬送などを円滑に実施するには、車両の通行が可能な輸送路の整備・確保を行う必要があることから、迅速な輸送路の応急整備と応援協力が得られるよう、道路交通応急対策マニュアル・協力要請マニュアルの策定を行った。</p>	
担当	土木課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	完了				
重要	A	緊急	A	時期	A			
③	被災者・被害応急対策要員の輸送体制の整備						<p>すでに策定している東南海・南海地震防災対策計画に被災者・災害応急対策要員の輸送に向けた対応策を追加するよう検討を進めた。</p>	
担当	運輸事業課							
実施期間	H23年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
④	災害用ヘリポートの確保						<p>災害用ヘリポートに指定している総合運動公園・うずしおふれあい公園・ウチノ海公園・鳴門教育大学が液状化や津波による被害を受けた場合を想定し、液状化や津波の影響を受けにくい地域におけるヘリポートの確保について、検討を行った。</p>	
担当	危機管理課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B			
⑤	災害時応援協定等の締結						再掲（1－（6）－①）・6ページに掲載	

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名						
(1) 避難所を運営・管理する							
①	避難所開設・運営マニュアルの策定					再掲(3-(1)-①)・13ページに掲載	
②	災害発生後要援護者支援体制の整備					<p>災害発生後に、要援護者となった避難所や自宅にいる被災者への支援体制の整備を、災害発生後要援護者支援マニュアルの策定や、個別事情に沿った対応、相談窓口の設置や地区関係者及び支援者への情報提供など、要援護者台帳等の整備に合わせて実施することとした。</p>	
担当	健康づくり課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
③	避難所仮設トイレの整備					<p>国・県による津波浸水予測等の公表を受け、鳴門市災害廃棄物処理計画の見直しを行うこととしており、その中で、仮設トイレの必要数、し尿の収集や処理方法等について計画するため、他市の状況等を参考に検討を行った。</p> <p>また、水がなくても使用できる「災害対策用トイレ袋」を購入し、市災害対策本部の各支部に配備した。</p>	
担当	クリーンセンター廃棄物対策課						
実施期間	協議継続	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
④	災害ボランティアセンターの体制整備					再掲(1-(6)-②)・7ページに掲載	
(2) ライフライン等を確保する							
①	ライフライン事業者との連携強化					<p>ライフラインの早期復旧に向けて、ライフライン事業者との災害時の協力体制等を確立するため、事業者・行政間の応援協定等の締結等について取り組む必要があることから、対象となる事業者の抽出や協力要請の内容等について調査・研究を進めた。</p>	
担当	危機管理課・水道事業課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	応急給水体制の整備					<p>被災した水道事業体は、被害状況の把握や問い合わせの対応に追われ、混乱の中、応援にきた水道事業体に対して適切な指示等を行える状況にないことが予想されることから、応援活動マニュアルの策定・整備に向け、検討を行うとともに、応急給水マニュアル(給水基地・運搬給水・仮設給水体制確立)については、先進事業体調査を行うこととした。</p>	
担当	水道事業課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	食糧応急供給体制の整備					<p>災害時に避難所へ収容された被災者などに対する食糧供給数量の把握、備蓄食糧の供給方法、住民への周知方法、市内事業者からの調達方法及び関係機関との協力体制、各避難所への移送方法など、食糧の提供を迅速かつ組織的に行うための、食糧応急供給マニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	商工政策課						
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
④	炊出実施体制の整備						炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担など、災害時に避難所へ収容された被災者などに対する食糧の提供を迅速かつ組織的に行うための、炊出実施マニュアルの策定作業を進めた。	
担当	商工政策課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑤	生活必需品供給体制の整備						災害発生時には、被災者が日常生活を行うため必要となる、被服・寝具等の生活必需品を供給する必要があるため、迅速な支給ができるよう、他の市町村のマニュアルを参考に生活必需品確保マニュアルの策定に向けて調査・研究を行った。	
担当	市民協働推進課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	防災備蓄の推進						再掲（1－（9）－①）・10ページに掲載	
⑦	防災行政無線等の整備						再掲（1－（7）－①）・7ページに掲載	
⑧	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用						再掲（2－（2）－④）・12ページに掲載	
⑨	「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用						再掲（2－（2）－⑤）・12ページに掲載	
⑩	広報車広報活動マニュアルの策定						再掲（2－（2）－⑨）・12ページに掲載	
⑪	地方放送局との連携						再掲（2－（2）－⑬）・13ページに掲載	
（3）生活環境を整備する								
①	被害調査マニュアルの策定						被害調査時期、調査方法の決定、調査人員、調査体制、調査期間、調査用備品の準備など内閣府に定める「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」に基づき、被害調査マニュアルの策定作業を進めた。	
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中					
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	防疫体制の整備						災害発生時の被災地・避難所における環境の悪化や抵抗力の低下等による感染症（伝染病）等の発生・流行を防ぐため、効果的な防疫体制が整備できるよう、防疫マニュアルの策定に向け、県や保健所、他の市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行った。	
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康づくり課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	A			

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
③	衛生・防疫用資機材等の確保						<p>災害発生後における衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国・県による被害想定等の結果を受け、必要となる薬剤や資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の調達先など、衛生・防疫資機材等の確保を円滑に図るための体制整備について検討を行った。</p>	
担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	A			
④	災害廃棄物処理計画の見直し						<p>国や県において被害想定の見直しに伴う新たな災害廃棄物処理計画が策定された後に、同計画を見直すこととしていたが、被害想定も公表されておらず、着手できなかった。</p>	
担当	クリーンセンター廃棄物対策課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	未着手					
重要	A	緊急	B	時期	C			
(4) 生活再建を支援する								
①	生活相談の実施						<p>災害時には、多数の市民等が生命又は身体に危害を受け、生活に困窮するなどの痛手を被ることが予想されるため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談活動が円滑に行えるよう、被災者生活相談マニュアルの策定に向け、他の市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行った。</p>	
担当	市民協働推進課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	A			
②	被災者支援システム等の導入検討						<p>被災者の氏名・住所等の基本情報や家屋等の被災状況などを管理し、り災証明発行など様々な情報支援に活用できる被災者支援システムを徳島県や関係部局との連携のもと導入した。</p>	
担当	市民協働推進課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	完了					
重要	A	緊急	B	時期	B			
③	災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定						<p>被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・災害援護支金等の支給・貸付に係る処理を円滑に遅滞なく行えるよう、災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定に向け、他市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行った。</p>	
担当	市民協働推進課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	A			
④	仮設住宅整備マニュアルの策定						<p>災害発生後の早期復旧復興に向けた体制整備を図るため、仮設住宅整備に係る基本的な方針や、候補地の選定、事務処理の手順などを定めた仮設住宅整備マニュアルの策定に向け、検討を行った。</p>	
担当	まちづくり課							
実施期間	H23年度～ H24年度	進捗 状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	B			
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備						再掲(1-(6)-②)・7ページに掲載	

項目No.							H23年度における主な実施内容	
事項No.	取り組み事項名							
⑥	税・料の減免制度の周知						<p>災害発生後において、被災した市民等に対して、市及び国や県の税・料の減免制度について、速やかに一括周知を図ることができるよう、活用資料などに関して調査・検討を行った。</p>	
担当	市民協働推進課							
実施期間	継続事業		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
(5) 教育環境等を整備する								
①	学校施設等応急対策の整備						<p>学校施設が地震や津波によって被災した場合、応急危険度判定士等による判定の実施までの間、学校施設管理者等が行える安全点検の方法などについて検討を行った。</p> <p>また、被害を受けた公立保育所や児童館の施設について、災害発生時の対応や応急復旧等について定める応急対策マニュアルの策定を進めた。</p>	
担当	教育総務課・子どもいきいき課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
②	応急的教育等実施体制の整備						<p>災害が発生した場合に、速やかに学校教育が再開できるような学校施設の整備（水や電気（自家発電）、簡易トイレなど）について検討を行った。</p> <p>また、保育活動が正常に実施されるまでの間、被害の状況等に応じ休所や短縮保育等の応急保育を実施すること、保育に必要となる教材等の供給を受けるなどの対応等を定めるマニュアルの策定に向けた検討を行った。</p>	
担当	学校教育課・子どもいきいき課							
実施期間	H23年度～H25年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			
③	学校給食等復旧マニュアルの策定						<p>地震・津波による災害が発生した直後から概ね1ヶ月程度で平常の学校給食が再開できるよう、時系列に想定される状況や必要となる体制整備について検討した。</p> <p>また保育所給食について、被害を受けても迅速かつ円滑に給食提供が再開できるよう、応急措置を定めた復旧マニュアルの策定作業を進めた。</p>	
担当	教育総務課・子どもいきいき課							
実施期間	H23年度～H24年度		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			

所 属	重点項目	分野別項目	取 り 組 み 事 項	掲載ページ	
全 部 署	1	(8)	③ 事業継続計画(BCP)の策定	9P	
施 設 保 有 部 署	1	(7)	⑫ 市有施設耐震化の推進	8P	
企 画 総 務 部 (市災害対策本部企画総務班)					
総 務 課	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	10P	
契 約 検 査 室					
人 事 課	1	(8)	② 市災害対策本部員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	9P	
	1	(8)	⑨ 災害時職員体制の整備	10P	
税 務 課					
秘 書 広 報 課	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P	
	2	(2)	① 住民等への災害情報広報マニュアルの策定	11P	
	2	(2)	④	市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用	12P
	3	(2)	⑩		
	3	(3)	⑧		
4	(2)	⑧			
情 報 化 推 進 室	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	10P	
	2	(1)	⑥	Twitterの導入検討	11P
	2	(2)	⑭		
	2	(2)	① 住民等への災害情報広報マニュアルの策定	11P	
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	12P	
	2	(2)	⑦	携帯電話緊急速報メールの活用	12P
	3	(2)	⑫		
3	(3)	⑩			
企 画 課					
交 通 政 策 室	3	(2)	⑥ 競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	14P	
財 政 課					
危 機 管 理 局					
危 機 管 理 課	1	(1)	① 津波ハザードマップ等の見直しと配付	3P	
	3	(2)	②	広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	1	(1)	②		
	1	(1)	③	全市的な総合防災訓練の実施	3P
	1	(2)	④		
	1	(3)	③		
	1	(5)	④	出前市長室・出前講座の開催	3P
	1	(1)	④		
	1	(1)	⑤	標高表示標識・災害時統一標識の設置	3P
	1	(7)	⑥		
	3	(2)	④	家具転倒防止器具の設置促進	4P
	1	(2)	②		
	1	(2)	③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	4P
	1	(9)	②	自主防災会の結成・活動の促進	4P
	1	(3)	①		
	1	(3)	②	災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
	3	(2)	⑤	防災資機材の整備	5P
	1	(3)	④		
	1	(9)	③	自主防災会等との連携	6P
	3	(3)	②		
	1	(4)	⑥	防災意識の啓発	6P
	1	(5)	①	自主防災会等との連携啓発	6P
	1	(5)	②	帰宅困難者への対応啓発	6P
	1	(5)	③	災害時応援協定等の締結	6P
	1	(6)	①		
	3	(5)	⑤	防災行政無線等の整備	7P
	1	(7)	①		
	2	(1)	②		
	2	(2)	②		
	3	(2)	⑨		
	3	(3)	⑦	避難路・避難場所の見直しと整備	7P
	4	(2)	⑦		
	1	(7)	②	津波避難ビルの確保	7P
3	(1)	⑤			
1	(7)	③	津波避難タワーの整備	7P	
1	(7)	④	高台等への避難路・避難場所の整備	7P	
1	(7)	⑤	津波避難計画の見直し	9P	
1	(8)	①	市災害対策本部員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	9P	
1	(8)	②			

所 属		重点項目	分野別項目	取 組 み 事 項	掲載ページ		
危 機 管 理 課		1	(8)	③ 事業継続計画(BCP)の策定	9P		
		1	(8)	④ 初動体制等の整備	9P		
		1	(8)	⑤ 支部設置・運営マニュアルの策定	9P		
		3	(1)	② 市災害対策本部員・消防職員・消防団員の安全確保	9P		
		1	(8)	⑥ 市災害対策本部員・消防職員・消防団員の安全確保	9P		
		1	(8)	⑧			
		3	(3)	④ 応援体制・協力関係の構築	10P		
		3	(4)	④			
		1	(8)	⑨ 災害時職員体制の整備	10P		
		1	(8)	⑩ 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	10P		
		1	(9)	① 防災備蓄の推進	10P		
		4	(2)	⑥			
		2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理マニュアルの策定	11P		
		2	(1)	③ 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備	11P		
		2	(2)	③			
		2	(1)	④ 気象庁からの災害情報の活用	11P		
		2	(1)	⑥ Twitterの導入検討	11P		
		2	(2)	⑭			
		2	(2)	① 住民等への災害情報広報マニュアルの策定	11P		
		2	(2)	④			
		3	(2)	⑩ 市公式ウェブサイト・テレビ鳴門の活用	12P		
		3	(3)	⑧			
		4	(2)	⑧			
		2	(2)	⑤			
		3	(2)	⑪ 「災害情報Eメール配信サービス」の登録促進と活用	12P		
		3	(3)	⑨			
		4	(2)	⑨			
		2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	12P		
		2	(2)	⑦			
		3	(2)	⑫ 携帯電話緊急速報メールの活用	12P		
		3	(3)	⑩			
		2	(2)	⑧ 「すだちくんメール」の登録促進と活用	12P		
		2	(2)	⑨			
		3	(2)	⑬ 広報車広報活動マニュアルの策定	12P		
		4	(2)	⑩			
		2	(2)	⑩ 災害時優先通信システム(電話回線)の活用	13P		
		2	(2)	⑫ 庁内放送の活用	13P		
		2	(2)	⑬ 地方放送局との連携	13P		
		4	(2)	⑪			
		3	(1)	④ 緊急収容施設の検討	14P		
	3	(2)	① 避難勧告・避難指示マニュアルの策定	14P			
	3	(2)	③ 避難場所・避難経路等の周知徹底	14P			
	3	(2)	⑦ 外国人の避難支援	15P			
	3	(3)	⑤ 災害救助法適用申請マニュアルの策定	16P			
	3	(3)	⑥ 自衛隊派遣要請マニュアルの策定	16P			
	3	(3)	⑪ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	16P			
	3	(5)	④ 災害用ヘリポートの確保	17P			
	4	(2)	① ライフライン事業者との連携強化	18P			
市 民 環 境 部 (市災害対策本部市民生活班)		3	(1)	① 避難所開設・運営マニュアルの策定(支部班)	13P		
		4	(1)	①			
		4	(3)	① 被害調査マニュアルの策定(支部班)	19P		
	市 民 協 働 推 進 課		1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	4P	
			1	(6)	②		
			4	(1)	④ 災害ボランティアセンターの体制整備	7P	
			4	(4)	⑤		
			3	(3)	⑪ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	16P	
			4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	19P	
			4	(3)	② 防疫体制の整備	19P	
			4	(4)	① 生活相談の実施	20P	
			4	(4)	② 被災者支援システム等の導入検討	20P	
			4	(4)	③ 災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定	20P	
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	21P		
市 民 課							
文 化 交 流 推 進 課							
ド イ ツ 館							
文 化 会 館							

所 属	重点 項目	分野別 項目	取 り 組 み 事 項	掲載 ページ
環 境 局 (市 災 害 対 策 本 部 環 境 衛 生 班)				
環 境 政 策 課	4	(3)	② 防疫体制の整備	19P
	4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	20P
ク リ セ 管 理 課				
	4	(1)	③ 避難所仮設トイレの整備	18P
ク リ セ 廃 棄 物 対 策 課	4	(3)	② 防疫体制の整備	19P
	4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	20P
	4	(3)	④ 災害廃棄物処理計画の見直し	20P
健 康 福 祉 部 (市 災 害 対 策 本 部 健 康 福 祉 班)				
	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
	3	(2)	⑤	
	3	(4)	① 医師会等との連携	16P
健 康 づ く り 課	3	(4)	② 負傷者等の救急医療体制の整備	16P
	3	(4)	③ 災害時医薬品等の確保	17P
	3	(4)	⑤ 応急救護所設置マニュアルの策定	17P
	4	(1)	② 災害発生後要援護者支援体制の整備	18P
	4	(3)	② 防疫体制の整備	19P
保 険 課				
	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
	3	(2)	⑤	
長 寿 介 護 課	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	6P
	3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	14P
人 権 推 進 課				
人 権 福 祉 セ ン タ ー				
川 崎 会 館				
福 祉 事 務 所				
	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	4P
	3	(2)	⑤	
社 会 福 祉 課	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	6P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
	1	(6)	②	
	4	(1)	④ 災害ボランティアセンターの体制整備	7P
	4	(4)	⑤	
	3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	14P
	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	5P
	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	5P
	1	(4)	③ 防災教育の実施	5P
	1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	5P
	1	(7)	⑧	
	1	(4)	⑤	
子 ども い き い き 課	2	(1)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	5P
	2	(2)	⑪	
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	6P
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	6P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	21P
	4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	21P
	4	(5)	③ 学校給食等復旧マニュアルの策定	21P
経 済 建 設 部 (市 災 害 対 策 本 部 建 設 班)				
ま ち づ く り 課	1	(2)	① 木造住宅耐震診断・改修支援の推進	4P
	4	(4)	④ 仮設住宅整備マニュアルの策定	20P
土 木 課	1	(7)	⑨ 道路橋梁耐震化の推進	8P
	3	(5)	①	
	1	(7)	⑬ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	8P
	3	(5)	② 道路交通応急対策マニュアル・協力要請マニュアルの策定	17P
下 水 道 課	1	(7)	⑬ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	8P
公 園 緑 地 課				

所 属	重点 項目	分野別 項目	取 り 組 み 事 項	掲載 ページ
経 済 局 (市災害対策本部経済班)				
商 工 政 策 課	1	(5)	① 防災意識の啓発	6P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
	4	(2)	③ 食糧応急供給体制の整備	18P
	4	(2)	④ 炊出実施体制の整備	19P
勤 労 青 少 年 ホ ー ム				
観 光 振 興 課				
農 林 水 産 課	1	(7)	⑬ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	8P
公 設 地 方 卸 売 市 場				
会 計 課				
消 防 本 部 (市災害対策本部消防班)				
消 防 総 務 課	1	(8)	⑥ 市災害対策本部員・消防職員・消防団員の安全確保	9P
予 防 課	1	(1)	③ 全市的な総合防災訓練の実施	3P
	1	(2)	④	
	1	(3)	③	
	1	(5)	④	
	3	(2)	⑧ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	15P
	3	(3)	① 高機能消防指令センターの整備	15P
3	(3)	③ 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	15P	
消 防 署				
大 麻 分 署				
企 業 局 (市災害対策本部企業班)				
水 道 事 業 課	1	(7)	⑪ 水道施設耐震化の推進	8P
	4	(2)	① ライフライン事業者との連携強化	18P
	4	(2)	② 応急給水体制の整備	18P
浄 水 場				
運 輸 事 業 課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
	3	(2)	⑥ 競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	14P
	3	(5)	③ 被災者・災害応急対策委員の輸送体制の整備	17P
競 艇 企 画 管 理 課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	6P
	1	(7)	⑩ 競艇場施設耐震化の推進	8P
ボ ー ト ピ ア 土 佐				
競 艇 業 務 推 進 課	3	(2)	⑥ 競艇事業・運輸事業・地域バス事業の災害対応マニュアルの整備	14P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)				
教 育 総 務 課	1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	5P
	1	(7)	⑧	
	1	(7)	⑦ 避難所耐震化の推進	8P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	21P
	4	(5)	③ 学校給食等復旧マニュアルの策定	21P
大 麻 学 校 給 食 セ ン タ ー				
学 校 教 育 課	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	5P
	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	5P
	1	(4)	③ 防災教育の実施	5P
	1	(4)	⑤	5P
	2	(1)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	
	2	(2)	⑪	5P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	
	4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	21P
教 育 支 援 室				
生 涯 学 習 人 権 課	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
	1	(7)	⑦ 避難所耐震化の推進	8P
体 育 振 興 室				
図 書 館				
青 少 年 会 館				
市 場 ・ 川 崎 児 童 館				